

会社	会社名	株式会社 三井住友銀行		
概要	従業員数	25,963人(2015年3月末)	業種	金融業

1. ねらい

従業員の半数を占める「女性の活躍推進」のみならず、多様な人材の活躍を実現するため、男性の育児参画支援、仕事と介護の両立支援、全従業員の働き方改革に取り組んでいます。

2. 施策内容

2014年5月、頭取を委員長とした「ダイバーシティ推進委員会」を新設し、「女性活躍」「働き方改革」について、組織横断的な取組を推進しています。

(1) 育児・介護との両立支援

①法定を上回る両立支援制度の整備

- 法定以上の育児休業期間(最長で子2才迄) ・ 法定以上の介護休業期間(360日迄)
- 保育所・ベビーシッター費用の補助制度 ・ 育児・介護・配偶者転勤時の勤務地変更制度 など

②両立中の働き方支援の取組み

- 育休前後のサポート研修：妊娠中から復帰後まで、適切なタイミングで情報提供を実施。
- 部店長との面談制度：産休前・育休中・復帰後の節目で、上司と面談を実施。
- 管理職マニュアル：育児の基礎知識や指導のポイントを解説した「管理職マニュアル」を作成。
- 育児サポートデスク：育児休業中も自宅から利用可能な照会窓口の設置。
- 介護相談デスク：SMB C介護相談デスク(電話相談窓口)の設置。
- 各種ツールの整備：ワークライフバランス・ガイドブック(制度の手引き。育児両立支援編・介護編) ママキャリ・ガイド(育休前後のキャリア支援ガイドブック) ママキャリ・サイト(育児休業者も自宅から閲覧可能なウェブ・スマホサイト)

③男性の育児参画支援の取組み

- 短期育児休業制度：男性の育児参加企画を増やし、ワークライフバランスへの意識を高めることで、男女ともに働きやすい職場づくりを目指すため、男性を主対象に、子が1才6ヶ月迄の間で10営業日まで取得可能な「短期育児休業制度」の利用勧奨。
- ワーキングパパママミーティング：育児中の従業員を対象とした育児支援セミナー(年1回開催)。男女問わず参加可。他社勤務の配偶者も参加することができる。

(2) 全従業員を対象とした「働き方改革」

①部店長・課長クラスの意識醸成の取組み

- 女性活躍推進・働き方改革をテーマにした、「ダイバーシティマネジメントセミナー」の開催。
- 多様な人材を活かすマネジメント・ノウハウを吸収すべく、「イクボス企業同盟」に加盟(2015年4月)。

②多様な働き方の環境整備

- 育児・介護などの時間的制約のある従業員を含む、多様な人材が活躍できる環境整備の一環として、「在宅勤務」など柔軟な勤務を実現する施策を試行中。
- この他、最終退行目標時刻の設定・早帰りキャンペーン(年2回)等の早帰り推進施策を実施。

3. 取組実績・効果

- 2015年3月、経産省・東証「なでしこ銘柄」、経産省「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞。



※なでしこ銘柄は三井住友フィナンシャルグループで選定。

- 育休取得者数(2014年度)：1,513名(うち男性85名)・・・前年比+34%
- 育休中のサポート研修の受講者数は、9年間で述べ3,000名超。
- 2020年度末までに女性管理職比率を20%とする数値目標を公表。
2015年度末時点の女性管理職数：567名・・・前年比+18%